

## 令和8年度（2026年度）規約実施細則

### 第1項 事業

- (1) 体操協会で年間に行う事業は次の通りとする。
  - a) トランポリンフェスタ
  - b) 市民選手権大会（新体操女子・体操、トランポリン）
  - c) 新体操男子相模原オープン
  - d) Gym Sports Festa（体操祭）
  - e) 体操体験教室
  - f) 主催教室 ①小山体操クラブ（器械体操教室）（通年）  
②鹿島ジャンプ'08（トランポリン教室）（通年）  
鹿島台小学校体育館（月3～4回 木曜日）  
③つなぐ体操教室（器械体操教室）（通年）
  - g) 審判員育成支援 審判員派遣
  - h) 表彰
  - i) 視察
- (2) 体操協会周年事業を5年間隔で開催する。開催にあたっては理事会の決議を要する。

### 第2項 登録・加盟

- (1) 協会登録
  - (a) 団体登録  
体操協会への団体（3名以上）登録は、登録申請書を提出し理事会で承認を受ける。  
登録費は必要としない。
  - (b) 個人登録（団体に所属しない個人）  
体操協会への個人登録は、登録申請書を提出し理事会で承認を受ける  
登録費は必要としない。
  - (c) 役員登録  
会長、副会長、理事、委員は登録申請を行い理事会に於いて承認を得る。任期は2年とする。登録費は必要としない。
- (2) 選手登録  
相模原市体操協会が主催・主管する大会に参加をする者は選手登録を行う。  
大会参加者は必要経費を納入する。
- (3) 加盟（主催教室参加者）  
体操協会主催教室への参加は、加盟申請書及び加盟費を責任者に提出する。  
加盟した者は協会主催の教室に参加することができる。
  - (a) 加盟者は以下の費用を各教室責任者に納める。  
加盟費年2500円、指導費月4000円、  
スポーツ安全保険料および雑費（各教室によって異なる）

### 第3項 表彰（相模原市体操協会表彰規定に準ずる）

- (1) 本会に功績のあった者を表彰する。
- (2) 本項については理事会で審議決定する。

### 第4項 慶弔・見舞い（相模原市体操協会慶弔・見舞い規定－内規－に準ずる）

- (1) 慶弔・見舞いについては会長・副会長・理事長で審議決定する。

### 第5項 役員推薦委員会（相模原市体操協会役員推薦委員会規定－内規－に準ずる）

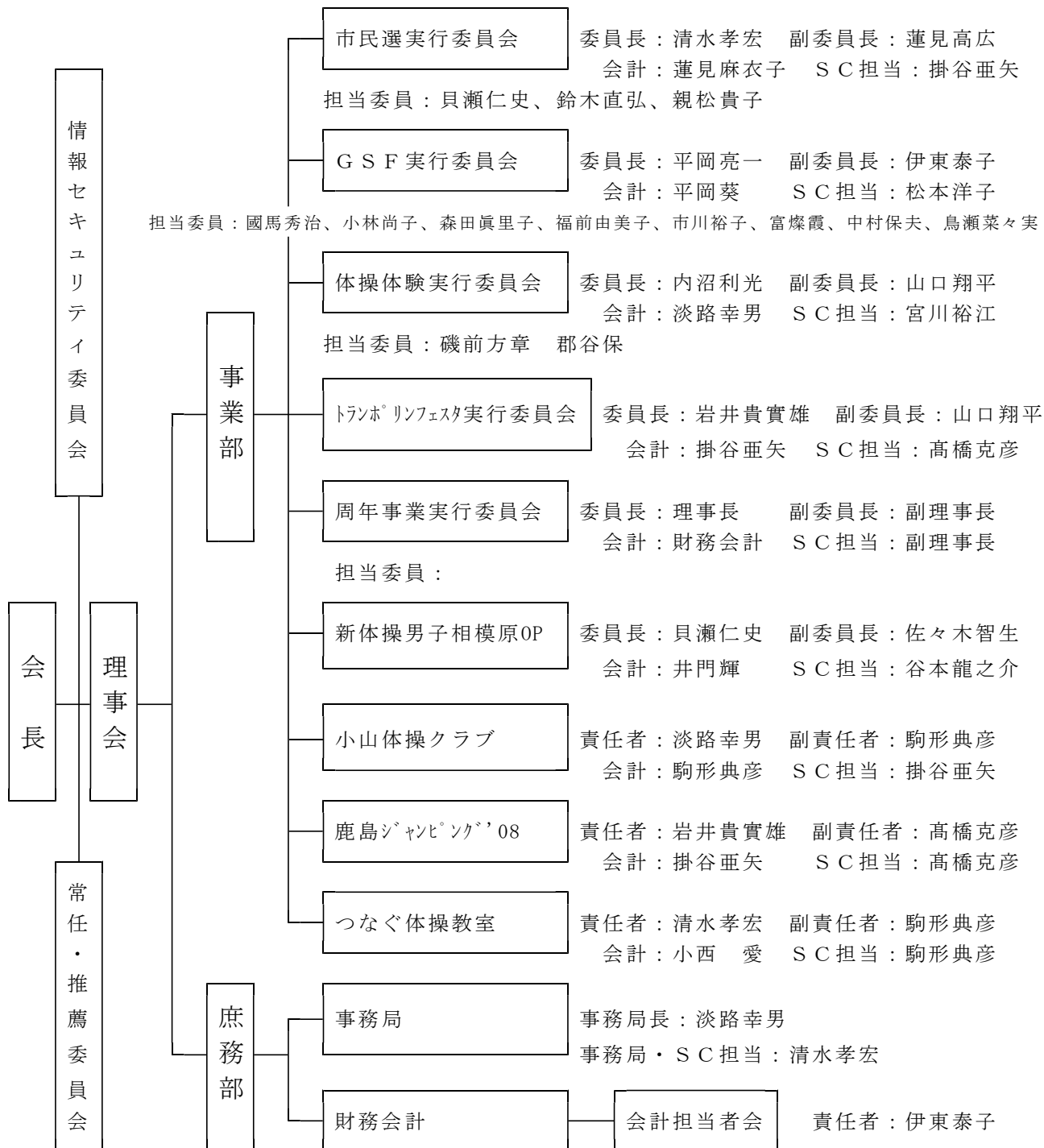
相模原市体操協会

会長	駒形典彦	
副会長	千葉末次	岩井貴實雄
	淡路幸男	
理事長	蓮見高広	
副理事長	高田恵子	平岡亮一
財務会計	伊東泰子	
監事	内藤圭一	大島章臣

相模原市スポーツ協会関係	
理事	駒形典彦
理事	平岡亮一
評議員	岩井貴實雄
スポーツ振興委員会	蓮見高広
施設委員会	清水孝宏
スポーツ少年団	高田恵子

日本・県体操協会関係	
千葉末次	(県体操協会副会長)
駒形典彦	(県体操協会評議員)
内沼利光	(県体操協会常任理事)
山口翔平	(県トランポリン協会理事)

SC：（セキュリティチェック）⇒ 原則実行委員内メンバーで選出



庶務関係

☆事務局　－連絡通知発送、ホームページ更新、資料準備－　（淡路幸男　清水孝宏）

☆財務会計　（伊東泰子）

各事業会計担当者－会計報告－

- ・小山体操クラブ　（駒形典彦）
- ・鹿島ジャンピング'08（掛谷亜矢）
- ・つなぐ体操教室　（小西　愛）
- ・市民選手権大会　（蓮見麻衣子）
- ・体操体験教室　（淡路幸男）
- ・スポーツ少年団大会（駒形典彦）
- ・Gym Sports Festa・体操祭（平岡葵）
- ・トランポリンフェスタ（掛谷亜矢）
- ・新体操男子相模原オープン（井門輝）

☆協会登録・加盟

- 団体・個人・役員登録　（事務局・淡路幸男）
- 選手登録　（市民選事務局・蓮見高広　蓮見麻衣子）
- 小山体操クラブ　（駒形典彦）
- 鹿島ジャンピング'08（岩井貴實雄）
- つなぐ体操教室　（清水孝宏）

☆審判員育成支援　（清水孝宏）

☆スポーツ安全保険　－業者申込－

- 小山体操クラブ　（駒形典彦）
- 鹿島ジャンピング'08（岩井貴實雄）
- つなぐ体操教室（清水孝宏）
- 体操体験教室　（駒形典彦）

☆記録広報　－広報活動　ホームページ－　（淡路幸男）

☆プログラム作成

- 市民選手権大会
- 新体操（親松貴子）
- 体操競技（蓮見高広、蓮見麻衣子）
- トランポリン（掛谷亜矢）

☆厚生活動　（蓮見麻衣子　宮川裕江）